

## 児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：令和2年2月7日

事業所名：児童・放課後デイサービスあかね

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	指定基準は満たしているが、個室等仕切って使えるスペースは少ない。	・運動できるスペースを希望。 ・空間や環境についてはいろいろと考えて頂き、工夫されていると思うが、やはり少し狭いかなと感じる。 ・狭いように思える。	集団活動がメインなため、個室の数は設けていないが、安全を優先した上でスペースの確保に努める。 運動スペースについては、放課後は難しいが長期休暇時に公共施設など利用して活動する機会を増やすなど継続して行う。
	2 職員の適切な配置	人員基準+1名を置いている。	意見なし	適切な人員の配置に努める。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	視覚支援の情報を増やしたり、導線を確保。バリアフリーでない箇所もあり。	意見なし	利用状況や子どもたちの特性に応じた設備の整備をさらに進める。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	手指消毒の準備、感染症予防セットを各部屋や送迎車両に設置、サービス毎での物品等の配置換え、定期的なおもちゃの消毒。	意見なし	引き続き職員全員で努め、要望がでてきた際は対策をとる。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	朝のミーティング、サービス終了後の報告、週1回のミーティングを実施。 年間・月計画、毎月振り返りを行っている。	/	引き続きミーティング等話し合いの場を大切に、情報を共有できる仕組みづくりを進める。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	実施していない。	/	実施を検討していく。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	自立支援協議会が開催する研修会、県内研修等に参加。 社内での勉強会、事例検討会実施。	/	引き続き職員全体で取り組む。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	保護者との面談、普段の送迎時等でのききとりにより希望・要望集約、職員間で事業所ができる支援を検討し、計画を作成。放課後等デイサービスの利用保護者との面談機会がとりにくい。	意見なし	特に放課後等デイサービスの利用保護者との面談の機会を増やし、計画作成に繋げることで支援内容の充実を図る。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個別支援計画と集団での全体の活動計画やプログラムを作成し実行。 個別ファイルを管理。	意見なし	今後も継続して行う。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
供	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	新しい計画様式に変更し、支援内容を明記。	・計画書がどれかわかりにくい。	継続して行う。 相談支援や学校との計画の違いを分かりやすく説明。
適切な支援の提供	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	個別ファイルにより、職員全員が本人の様子や計画内容を共有・理解し支援を実施。	意見なし。	作成した計画の具体的な内容の基、支援を実施していく。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	児童発達支援では、集団活動の週毎に目標、活動計画を立案。 放課後等デイサービスでは、季節に応じた活動や制作、外出活動など半期毎に目標・活動計画を立案。	意見なし。	今後も新しいプログラムを取り入れるなどの質の向上を図るとともに取り組んでいく。
	6 平日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	学校終了後のサービスと長期休暇時のサービスの方針をそれぞれに設定し、計画の中でサービスを提供している。	意見なし。	今後も新しいプログラムを取り入れるなどの質の向上を図るとともに取り組んでいく。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	子どもの年齢層や環境に応じて活動を立案。季節感を活動に取り入れている。	意見なし。	今後も計画を基に新たな活動の提案・質の向上に努める。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	朝のミーティングで確認、打ち合わせを行っている。		継続して行う。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後、その日の出来事や子どもたちの様子について、職員間で報告し合い、次の日の朝のミーティングに繋げている。 個人ファイルにも記録。		継続して行う。
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	個人ファイルに記録を残し、職員全員が日々検証・改善を行っている。		継続して行う。
11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的にモニタリングを行い、計画等の見直しを行っており、児童発達支援管理責任者のみならず、職員全員に課題整理から参加している。		継続して行う。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	児童発達支援管理責任者が主に対応し、必要に応じて職員も同行。		今後も同様に対応していく。
	2	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	相談支援専門員を中心に情報共有を行い、支援会議等にも参加。 見学等の希望があれば受け入れている。		継続して行い、利用終了になった方からも希望があれば対応していく。
	3	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	移行時に情報提供が出来るよう普段から記録を残しており、必要に応じて情報提供を行っている。		継続して行い、利用終了になった方からも希望があれば対応していく。
	4	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	連携はとれていない。		地域的課題もあるため、今後関係機関を通じてつながっていく。
	5	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	就園を控える方へは地域の保育所・幼稚園の園庭解放をすすめるなどの情報提供をおこなっている。 放課後デイでは交流はないが、地域へ出ていくプログラムの中で、障がいのない方々と関われる機会をもっている。	意見なし	継続して行い、機会も増やしていく。
	6	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	現在、実施出来ていない。	意見なし	今後検討していく。
	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時、支援の内容や負担の部分について説明している。保護者からの問い合わせには返答し、周知事項があれば書面を作成し配布している。	意見なし	継続して行う。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	計画更新毎に説明をおこなっている。	意見なし	継続して行う。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	必要に応じて実施している。 個別面談等対応。	意見なし	事業者内で行えない内容等は関係機関につないでいく等もおこなう。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責・連携支援	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	放課後等デイサービスでは、送迎時・☎で保護者との会話を通しての近況報告や相談等うけている。その他活動内容は連絡帳で報告。児童発達支援については、利用時の面談を設けている。	意見なし	継続して行う。 連絡がとれにくい保護者の方への対応を検討していく。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	児童発達支援では利用面談時に、放課後等デイサービスでは連絡・希望があった時に、悩み等の相談機会を設け、適切に対応・助言をおこなっている。	意見なし	
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	児童発達支援ではシーズン毎に交流会を設けている。その他、既存する保護者会の案内をおこなっている。	・保護者同士のお話会や講演会などあれば参加したい。 ・あればいいと思う。	児童発達支援では継続しておこない、放課後デイでの保護者同士が交流できるような機会を検討。継続して既存の保護者会の案内も行う。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情対応マニュアルを作成。事業所内職員で共有。必要に応じて対応、回答。	意見なし	継続して行う。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	個々に応じて行っている。	意見なし	継続して行い、質の向上に努める。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	半期毎に目標や活動予定など書面にして配布。具体的内容は都度利用予約のなる方へ案内・報告を行っている。	意見なし	継続して行う。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	外部への情報開示は、本人・保護者同意を得てからおこなっている。	意見なし	今後も引き続き慎重におこなう。
	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	不足するマニュアル等あり。保護者への周知はおこなえていない。	・あるのかわからない。	現マニュアルの見直し、不足分策定を行い、今後保護者への周知をおこなっていく。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	建物管理者を通して、消防署との相談等は行っている。訓練は現在行えていない。	・長期休暇時など使って実施すべきだと思う。	必要な訓練等の実施をすすめていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	職員の研修参加。 日々のミーティングで職員間の意識確認や対応の検討を行っている。		研修のみならず、職員が悩み等を話せる場を定期的に確保していく。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	必要に応じて対応する。 個々で相談。		継続して行う。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	医師からの指示書はない。 保護者からの意向・情報の基対応している。		必要に応じて、医師からの指示書も保護者よりいただくようにする。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	朝・夕のミーティングを行い、職員間での共有を徹底している。 社内研修、事例検討会で共有。		今後も継続しておこない、徹底に努める。